のはくでん光 スタンダードプラン Wi-Fi ルーターレンタルサービス 重要事項説明書

お客さまが、北海道電力株式会社(以下「当社」といいます。)にほくでん光スタンダードプランWi-Fiルーターレンタルサービスのお申込みをしていただくにあたり、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は次のとおりです。なお、契約内容の詳細は、ほくでん光スタンダードプランWi-Fiルーターレンタルサービスに関する利用規約(以下「約款等」といいます。)に定めます。

■サービス名

ほくでん光 スタンダードプラン Wi-Fiルーターレンタルサービス

■サービス提供事業者の名称および住所

名称:北海道電力株式会社

住所: 札幌市中央区大通東一丁目2番地

■サービスの種類

「v6プラス」対応Wi-Fiルーターのレンタルサービス ※「v6プラス」は、株式会社JPIXの登録商標です。

■ご利用料金

基本月額料金:110円(税込)

- ※「v6プラス」対応Wi-Fiルーターのレンタルサービス(以下「本サービス」といいます。)のご利用には、ほくでん 光スタンダードプランのご契約が必要です。
- ※ 本サービスのご利用料金は、サービスの提供開始日より発生し、サービスの提供開始日および契約終了日にかかわらず、日割りいたしません。

■ご利用料金のお支払の時期および方法

ほくでん光 スタンダードプランの料金の取扱いに準じて扱います。

■サービスの提供開始時期

ほくでん光 スタンダードプランの提供開始前にお申込みいただいた場合は、ほくでん光 スタンダードプランの提供が開始された日から、ほくでん光 スタンダードプランの提供中にお申込みいただいた場合は、お客さまが指定した住所宛てに本サービスにおいてレンタルするWi-Fiルーター(以下「本ルーター」といいます。)が到着した日からご利用いただけます。

■ご注意事項

- ・本ルーターの種類は当社が指定し、お客さまは、その種類を指定できません。
- ・本ルーターが正常に作動しなくなった場合、お客さまは、ただちに当社に通知いただき、当社は、本ルーターを修理 しまたは取り替えいたします。ただし、お客さまの責となる理由によるものと当社が判断した場合、お客さまは、本 ルーターの修理または取り替えに要する費用を支払っていただきます。
- ・お客さまの責とならない理由により、本ルーターが正常に作動しなくなった場合で、本ルーターの修理または取り替えに過大の費用または時間を要する場合、当社はお客さまに通知のうえ、本契約を解除する場合があります。
- ・本サービスのご利用契約は、お客さまが、当社が別途定める手続に従い本サービスの利用の終了を申し入れ、当社が それを承諾し解約手続きが完了した日をもって解約されるものとします。本サービスの解約月の利用料金は、基本月 額料金をお支払いいただくものとし、日割計算は行なわないものといたします。

■故障・滅失・毀損について

・当社の責めによらない事由にもとづき本ルーターが故障、滅失または毀損(所有権の侵害を含みます。)した場合は、 お客さまは当社に対して、機器損害金6,000円(不課税)をお支払いいただきます。

■返還について

- ・本サービスのご利用契約が終了した場合や、取り替えのため返却される場合に、お客さまは当社が別途指定する方法にもとづき、当社が別途指定する期日までに本ルーターを当社に返還いただきます。期日までにお支払いいただけない場合は、お客さまは当社に対して、機器損害金6,000円(不課税)をお支払いいただきます。
- ・本ルーターの返還費用が発生する場合は、お客さま自身で負担いただきます。

■責任の制限

本サービスに関連して発生したお客さままたは第三者の損害について、当社が賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、本サービスのレンタル料金の1月分を上限といたします。ただし、当社の故意または重大な過失に起因する場合は、この限りではありません。

■本サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

ほくでん光サポートセンター 電話番号: 0570-032-108

受付時間:10時~20時(年末年始は除く)

※ 解約は、「ほくでん光」解約のお申込みフォーム(https://req.qubo.jp/hepco_newplan/form/internetcancel) でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。

■新規申込み、解約手続等のお問い合わせ先

ほくでん光サポートセンターまでご連絡ください。

(2024年7月16日現在)